

JAF 北海道ダートトライアル選手権 第6戦 公認番号第 8511 号

2005年 ブレインスーパートライアル No.26

特別規則書 2005. 6. 12(日)

公 示

本競技会は、社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則とその付則、それに準拠したJAF国内競技規則と付則、2005年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、2005年 JMRC 北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ共通規定ならびに本特別規則に従い準国内競技として開催される。

第1条 競技会名称

JAF 北海道ダートトライアル選手権第6戦
2005年 JMRC 北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ第6戦
2005年 JMRC オールスター選抜第6戦
2005年ブレインスーパートライアル No.26

第2条 競技種目

ダートトライアル

第3条 競技の格式

JAF公認 準国内競技

第4条 開催日

2005年6月12日(日)

第5条 開催場所

オートスポーツランドスナガワ

第6条 オーガナイザー

オートスポーツプロジェクトブレイン(BRAIN)

第7条 大会審査委員会

審査委員長 竹道 雄康
審査委員 石川 和夫

第8条 大会役員

組織委員長 菅野 久夫
組織委員 向原 亜紀
競技長 原 宴司
コース委員長 河合 慎一
計時委員長 脇 孝拓
技術委員長 奥山 伸明
救急委員長 杉本 幸枝
事務局長 菅野 久夫

第9条 参加車両

- N 部門に参加する車両は、FIA 公認車両およびJAF公認車両または登録車両で、当該年度JAF国内競技車両規則第2編第1章登録番号乗付き車両共通規定に定めるN 車両(N 車両)に適合したものとす。
- S 部門に参加する車両は、FIA 公認車両および JAF 公認車両または登録車両で、当該年度 JAF 国内競技車両規則第4編第2章スピードS車両規定に適合したものとす。
- D 部門に参加する車両は、当該年度JAF国内競技車両規則第4編第3章スピードD車両規定に適合したものとす。

第10条 競技クラス区分

- スピードN 車両部門
N-1クラス:2輪駆動のN 車両
N-2クラス:気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN 車両
N-3クラス:気筒容積1600ccを超える4輪駆動のN 車両
- スピードSA 車両部門
SA1クラス:2輪駆動のSA 車両
SA2クラス:4輪駆動のSA 車両
- スピードSC 車両部門
SC1クラス:2輪駆動のSC 車両
SC2クラス:気筒容積2500cc以下の4輪駆動のSC 車両
SC3クラス:気筒容積2500ccを超える4輪駆動のSC 車両
- スピードD 車両部門
クラス区分無し
- レディース部門
L-1クラス:気筒容積2500cc以下のN、SA 車両
L-2クラス:気筒容積2500ccを超えるN、SA 車両
- クローズド部門
クローズドクラス(クラス区分なしのN、SA、B 車両)

第11条 参加資格

- JAF発給の当該年度の競技参加許可証の所持者でなければならない。ただし競技運転者は参加者を兼ねることができる。(クローズドクラスを除く)
- 競技運転者は、当該車両を運転することができる運転免許証と、JAF発給の当該年度の競技運転者許可証E級以上を所持していること。(クローズドクラスを除く)
- クローズドクラスの参加者は当該車両を運転することができる運転免許証を所持していること。
- 20歳未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の署名、捺印を必要とする。

第12条 参加制限

180台までとする。

第13条 参加料

N・S・Dクラス	1名につき	17,000円
レディースクラス	1名につき	14,000円
クローズドクラス	1名につき	7,000円

- JMRC 北海道に加盟するクラブ団体の構成員であることが参加申込書または競技ライセンス捺印された登録印により確認できる者は、上記参加料より3,000円差し引く。(クローズドクラスを除く)
- JMRC北海道互助会会員であることが競技会当日に加入証によって確認できた者は、参加料より1,000円を返金する。

第14条 参加受付期間および参加申込場所

- 参加受付期間
平成17年5月30日～6月4日(土)(必着)
- 参加申込場所(大会事務局)
〒007-0883 札幌市東区北丘珠3条1丁目7-3
プライス運送内 オートスポーツプロジェクトブレイン
TEL 011-783-8778 FAX 011-783-8870
- 参加申込は、参加申込書に必要事項を正確に記入し参加料を添えて申し込むこと。
- 参加申込が郵送による場合は必ず現金書留で郵送すること。
- オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否する権限を有する。(この場合、参加料は手数料を引いて返還する)
- オーガナイザーの都合により参加受付期間を延長することがある。

第15条 タイムスケジュール

参加確認	AM 7:30 ~ 8:00
公式車検	AM 7:30 ~ 8:10
慣熟歩行	AM 8:15 ~ 9:00
ブリーフィング	AM 9:10 ~
競技開始	AM 9:30 ~

第16条 賞典

各クラス1位～3位	JAFメダル・トロフィー・副賞
各クラス4位以下	トロフィー・副賞

(参加台数の30%以内で最大10位まで)

第17条 公式通知

本規則書に記載されていない競技運営に関する実施細則および指示事項は、「公式通知」によって示される。

第18条 参加者および競技運転者の遵守事項

2005年JMRC北海道スラローム共通規定第15章「参加者および競技運転者の遵守事項」に従うものとする。

第19条 付則

本特別規則書に記載されていない事項についてはJAF 国内競技規則と付則、2005年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、2005年 JMRC 北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ共通規定、2005年 JMRC 北海道スラローム共通規定に準ずる。